

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	壬生町	国調人口 (H17. 10. 1現在)	40,107
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	246

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.716	標準財政規模（百万円）	7,046
実質公債費比率（％）	8.2 (H19)	地方債現在高（百万円）	21,932
経常収支比率（％）	88.3 (H18)	うち普通会計債現在高（百万円）	7,057
実質収支比率（％）	5.4	うち公営企業債現在高（百万円）	14,875
		積立金現在高（百万円）	4,044

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数 1. 0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にシを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	壬生町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	壬生町集中改革プラン(平成17年度～平成21年度)
公表の方法等	町広報紙・HPへの掲載、町議会全員協議会で説明
基本方針	1. 「壬生町集中改革プラン」に基づき、人件費をはじめとする経常経費のさらなる削減に努める。 2. 租税負担の公平性の確保のもと、町税の徴収率向上により自主財源を確保する。 3. 公的資金補償金免除繰上償還の制度を活かして、当町のさらなる財政の健全化を推進する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			7	7
	補償金免除額			1	1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			42	42
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	義務教育施設整備事業債	7,186	23,730	6,838	37,754
	公園緑地事業債		602		602
小 計 (A)		7,186	24,332	6,838	38,356
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		7,186	24,332	6,838	38,356

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	義務教育施設整備事業債		8,990	40,693	49,683
	住宅新築資金貸付事業債	2,177	3,371	784	6,332
小 計 (A)		2,177	12,361	41,477	56,015
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		2,177	12,361	41,477	56,015

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)					
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当町の財務上の特徴としては、まず公債費負担の健全性が挙げられる。人口1人当たりの地方債現在高や実質公債費比率が類似団体平均値を大きく下回っており、特に実質公債費比率は7.5(H17数値)と4.3ポイント下回っている。これは近年起債の発行を抑制してきた成果といえる。</p> <p>また、人口1人当たり人件費・物件費等決算額も、類似団体平均値を下回っており、特に人口1,000人当たり職員数は6.27人(H17数値)で平均値を0.76ポイント下回るなど、適正な定員管理ができています。</p> <p>しかしながら扶助費及び繰出金の増加や、経常一般財源の減少により、経常収支比率は年々上昇し、18年度決算においては88.3%(H14決算時81.1%)であり、財政の硬直化の進行が懸念される場所である。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 町税徴収率の向上</p> <p>当町の町税徴収率は、86.6%(H18数値)であり、県内平均値より1.3ポイント低い。三位一体の改革に伴い税源移譲されたこともあり、徴収率向上の重要性は増大している。</p>
	<p>課 題 ② 定員管理の適正化</p> <p>当町の定員管理が適正であることは上述のとおりであるが、経常収支比率の上昇が示すように財政は逼迫しており、さらなる事務合理化や民間委託等により職員を削減する必要がある。</p>
	<p>課 題 ③ 物件費の削減</p> <p>これまでも物件費の削減は積極的に押し進めてきたところであるが、歳出に占める割合は依然大きく、事務事業の徹底した見直しや指定管理制度の活用により今後も削減を図っていかなくてはならない。</p>
	<p>課 題 ④</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	4,679	4,501	4,508	4,627	4,644	5,052	5,125	5,089	5,128	5,202
地方譲与税	696	739	857	906	1,049	750	753	756	758	759
地方特例交付金	161	167	166	160	127	31	31	31	17	17
地方交付税	2,568	2,332	1,979	1,884	1,673	1,688	1,637	1,588	1,540	1,493
小計(一般財源計)	8,104	7,739	7,510	7,577	7,493	7,521	7,546	7,464	7,443	7,471
分担金・負担金	60	123	133	145	144	144	144	144	144	144
使用料・手数料	247	244	246	259	251	268	268	268	268	268
国庫支出金	479	567	695	560	568	668	643	611	582	524
うち普通建設事業に係るもの	105	67	218	58	37	110	106	101	96	86
都道府県支出金	591	524	500	519	508	533	520	515	510	500
うち普通建設事業に係るもの	151	51	26	32	14	39	20	18	16	14
財産収入	36	4	10	8	12	10	10	10	10	10
寄附金	5	3	2	1	1	1	1	1	1	1
繰入金	125	89	98	156	229	114	114	114	114	114
繰越金	335	476	496	421	544	517	519	501	354	249
諸収入	148	113	140	111	156	156	156	156	156	156
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	501	620	734	612	547	739	702	667	635	572
特別区財政調整交付金										
歳入合計	10,631	10,502	10,564	10,369	10,453	10,671	10,623	10,451	10,217	10,009
人件費 a	2,208	2,170	2,142	2,199	2,069	2,037	2,004	1,988	1,980	1,980
うち職員給	1,778	1,734	1,692	1,717	1,646	1,617	1,588	1,573	1,566	1,566
物件費 b	1,756	1,732	1,696	1,697	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610
維持補修費 c	68	71	75	87	68	65	65	63	60	60
a + b + c = d	4,032	3,973	3,913	3,983	3,747	3,712	3,679	3,661	3,650	3,650
扶助費	671	925	1,003	1,033	1,121	1,155	1,190	1,226	1,263	1,301
補助費等	983	947	989	980	967	957	947	938	929	920
うち公営企業(法適)に対するもの	8	9	10	8	10	10	10	10	10	10
普通建設事業費	1,949	1,293	1,411	1,038	1,006	1,699	1,648	1,615	1,583	1,551
うち補助事業費	353	163	417	145	118	834	788	751	718	652
うち単独事業費	1,596	1,130	994	893	888	865	860	864	865	899
災害復旧事業費	22	3								
失業対策事業費										
公債費	1,066	1,116	1,061	938	899	891	924	927	920	890
うち元金償還分	818	898	874	776	749	752	792	801	800	775
積立金	41	284	139	79	400	6	5	6	5	7
貸付金	86	63	69	60	104	104	104	104	104	104
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	1,279	1,392	1,553	1,711	1,670	1,610	1,602	1,603	1,497	1,510
うち公営企業(法非適)に対するもの	696	747	766	840	791	723	705	698	582	586
その他	26	10	5	3	22	18	23	17	17	17
歳出合計	10,155	10,006	10,143	9,825	9,936	10,152	10,122	10,097	9,968	9,950

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	476	496	421	544	517	519	501	354	249	59
実質収支	474	489	416	480	381	519	501	354	249	59
標準財政規模	7,599	7,237	7,066	7,019	7,046	7,043	7,072	6,997	6,982	7,017
財政力指数	0.63	0.64	0.66	0.69	0.72	0.73	0.74	0.74	0.75	0.76
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	81.1	83.3	83.9	83.0	88.3	85.2	85.0	86.0	85.2	84.7
実質公債費比率 (%)	—	—	—	—	8.2	8.2	8.3	8.1	8.0	7.6
地方債現在高	7,889	7,563	7,423	7,258	7,057	7,044	6,954	6,820	6,655	6,452
積立金現在高	3,158	3,436	3,564	3,643	4,044	4,050	4,055	4,061	4,066	4,073
財政調整基金	620	902	1,038	1,039	1,228	1,230	1,232	1,233	1,235	1,237
減債基金	415	416	416	416	417	417	417	418	418	419
その他特定目的基金	2,123	2,118	2,110	2,188	2,399	2,403	2,406	2,410	2,413	2,417

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	課題②の「定員管理の適正化」については、「壬生町集中改革プラン」に掲げている「壬生町定員適正化計画」にもとづき、平成19年度から平成23年度にかけて7名の職員を削減する。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	すでに平成14年度から平成18年度にかけて20名の職員を削減しており、約5億4千万円の削減になっている。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度に給与構造改革を実施。平成19年度において管理職手当の定額化を実施し、さらに特殊勤務手当について一部廃止を検討している。 また、地域手当については支給対象地域ではないため該当無し。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	平成18年度に給与構造改革を実施。 また、給与見直しに向けた取組方針を平成20年3月に公表予定。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇級については、平成16年10月に廃止済みである。 また、死亡退職時特別昇級については廃止の方向で検討をしている。
◇ 福利厚生事業のあり方	職員互助会補助金の削減を実施（平成18年度 2,344千円 → 平成19年度 2,188千円）。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
○ 物件費の削減	前年度決算額を上限として、さらに事務事業評価に事業見直しによる効率化、組織の見直しによる経常経費の削減、公共施設の維持管理費の削減や施設の合理化、委託契約の複数年化（施設警備等）などにより物件費を抑制していく。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	平成18年度より「おもちゃ博物館」、「授産施設むつみの森」等6施設において指定管理者制度を導入しており、年間約1千万円の経費を削減している。平成21年度までにはさらに3施設への導入を検討している。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題①の町税徴収率の向上については、既に平成15年度より徴収業務専門の徴税嘱託員を配置しているが、今後さらに徴収強化を図り平成23年度までに現年課税分の徴収率を98%とし、滞納繰越分については平成18年度末の滞納繰越額約6億5千万円を5億4千万円に縮減することにより、町税全体の徴収率を90%台にすることを目標とする。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	町広報及びホームページに掲載
◇ 財政情報の開示	当初予算、決算、上半期及び下半期の財政状況、バランスシートを町広報・ホームページに掲載
○ 公会計の整備	財務書類4表の作成に向けて固定資産台帳等の準備を進め、平成20年度決算確定後の速やかな公表を目指す。
○ 行政評価の導入	実施計画計上事業及び第5次総合振興計画主要事業を対象にH18より事務事業評価を導入し、一部を広報に掲載。今後は第3者評価の実施について検討している。
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

